

教職員働き方改革アクションプラン 令和6年度～令和10年度（概要版）

～みんなで 変わろう！ 変えよう！ 子どもたちの未来のために～

（福島県教育委員会）

令和7年2月改訂

背景

福島県教育委員会では、一方通行の授業を個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革していく「学びの変革」を進めている。その実現のため、複雑化・困難化した膨大な業務で、授業の準備や日々の研修に時間を割くことができない状況に陥っている「学校の在り方」も変革する必要がある。また、教職員が長時間の勤務によって、負担感や疲労感を抱えたまま授業等しなければならぬ状況は、教育の質を低下させ、子どもたちにも悪影響を及ぼすことになりかねない。

目的

子どもたちと
教職員の
Well-being
の実現

達成の
ために

学校の在り方の変革

学びの変革

を両輪で推進する

時間外勤務時間の削減

仕事と私生活の両立

研さんの時間の確保

教師の健康確保

教職人生を豊かに

質の高い授業の実践

目標

- ① 仕事と私生活を両立できていると感じる教職員の割合80%以上を目指す。
- ② 質の高い授業をするために、授業の準備や自己研さんのための時間を確保できていると感じる教職員の割合80%以上を目指す。
- ③ 全教職員の時間外勤務時間を、月45時間以内かつ年360時間以内にする。
- ④ 児童生徒等に係る通常予想見ることのできない業務量の大幅な増加があった場合でも、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員をゼロにします。

市町村立・県立学校共通取組テーマ

取組 テーマ

※県教委、
連携団体と
もに事業の
精選や発展
的推進に精
力的に取り組
みます！

- (1) チーム学校の構築
ア スクール・サポーター・スタッフの配置・活用
イ 全公立学校に配置・効果的な活用
ウ 専門スタッフとの連携
エ SC、SSW、ICT支援員など
オ スクールロイヤールの導入
カ 学校の管理運営等の法務相談体制
- (2) 働き方と勤務の在り方変革事業による
伴走支援
ア 働き方改革推進委員会の充実
イ 市町村立学校
ウ 標準授業時数で教育課程を実施
エ 県立学校
オ 過当たりの授業時数は30単位時間
カ 標準として編成
- (3) 担任制の在り方や授業持ち時間数等の
見直し
ア 業務の分担、授業負担の均等化
イ 教育・校務のDX推進
ウ FCSの活用
エ 県立高等学校入試等へのウェブ出願導入
- (4) マネジメント体制の強化
ア 勤怠管理システム等による出勤時間の管理
イ 勤務時間・健康管理の意識
ウ 児童生徒一斉下校日の設定と取組の徹底
エ 研究・研修時間の確保
オ 夏季休業中における学校閉庁日の設定
カ 教職員全員が休める環境の実現

- エ 年次有給休暇の取得促進
オ 1年間で12日の取得（管理職含む）
カ 週休日の振替の適切な運用
キ 連続勤務が最小限となるよう配慮
ク 調査・統計、会議・研修等の整理及びオ
ンフイン化等による効率化
ケ 調査等の回答は原則電子メールやWebフォー
ム
コ 文書・収受文書の処理の見直し
ク 県教委からの送付文書の半減
ケ 電子データ活用によるペーパーレス化推進
コ 持続可能な部活動運営
ア 休業日や練習時間の適切な管理
イ 休養日取得の徹底
ウ 中高ともに平日週1日以上など
エ 練習時間上限の徹底
オ 平日2時間、休業日3時間
カ 大会等への参加の見直し
キ 児童生徒の健康・安全を第一に判断
ク 大会の在り方等について関係団体との協議
コ 適切な学校部活動運営のための体制整備
イ 適切な活動方針・年間活動計画の作成等
ウ 家庭に必ず周知
エ 部活動の設置数の見直しと複数顧問制の拡大
オ 顧問等での指導時間の調整等
カ 部活動指導員の配置（中学・高校）
キ 単独での指導、引率
コ 地域・保護者への理解の醸成
イ OPIAとの連携等による情報発信強化

市町村立学校取組テーマ

- (1) 平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定
○ 学校ごとに適切に設定・保護者への周知
- (2) 教員マネジメント支援教員の配置
○ 一部の学校に教頭の業務を支援する教員を配置
- (3) 業務の役割分担等の見直し
○ 基本的に学校以外が担うべき業務」等の「学校・教師が担う業務に係る3分類」に係る取組の強化
(例) 登下校時の対応、給食の公会計化
- (4) 中学校における休日の部活動の地域移行
○ 持続可能な活動環境の整備
○ 福島県部活動の地域移行に関する協議会等の設置
- (5) 市町村教育委員会独自の取組
○ 地域の実状にに応じてできる取組を実践
○ 県内小学校の実践事例の紹介

県立学校取組テーマ

- (1) デジタル採点システムの活用
○ 調査等の採点や評価でのシステム活用
- (2) 平日の学校解錠・施錠時刻の適切な設定と遵守
○ 学校ごとに適切に設定・保護者への周知
- (3) 上限を上回った場合の事後検証の実施
○ 時間外勤務時間が2か月連続80時間超の職員の面談や要因分析、年360時間超の防止等